

プレスリリース

平成12年7月11日

「第10回農協系統の事業・組織に関する検討会の開催」について

本日、農林水産省第1特別会議室において標記会議が開催されましたので、説明資料を配付します。

連絡・問い合わせ先
経済局農業協同組合課
TEL：03-3502-8111(代)
奥原(内線2670)
出田(内線2696)
直通：03-3501-3728

○ トップマネジメントの充実

1. 組合員の意向をふまえるとともに迅速かつ専門的な業務執行がはかれる組織統治の確立

- ・ 経営管理委員会を積極的に活用し、組合員・地域の意思を十分に反映するとともに実務能力のある者による経営専念体制を確立し、迅速かつ専門的な業務執行を実現します。
- ・ 経営管理委員会の活用にあたっては、円滑な運用がはかれるよう実態を踏まえた見直し(全員を組合員という資格制度の見直し、権限の強化、系統内上部団体の役員資格等)を検討します。
- ・ 経営管理委員会・理事会併用制の確実な導入や部門担当常勤理事の設置等複数常勤理事制の確立により執行体制の整備を推進します。

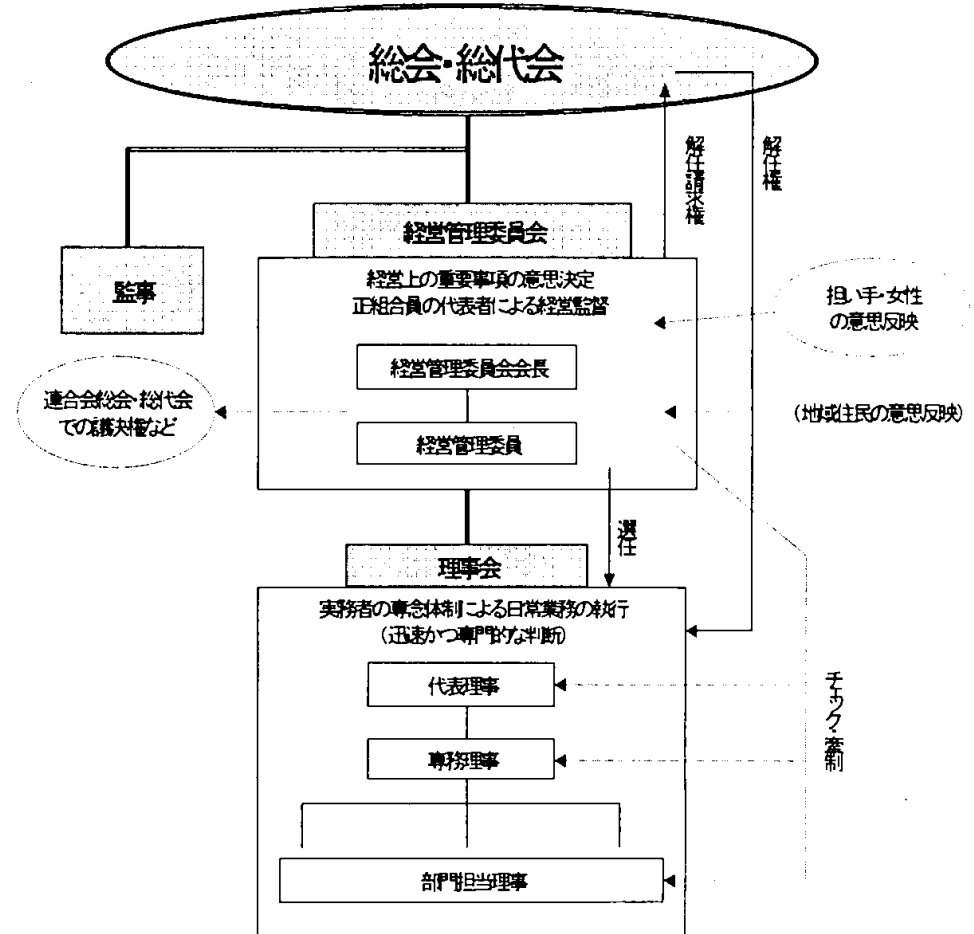
2. 役員の研修制度等の充実

- ・ 環境変化に迅速かつ的確に対応した責任ある経営体制を確立するために、常勤役員を対象とした新たな研修制度を創設します。
- ・ また、役員層が経営環境(社会・経済・金融情勢、業界動向など)等を効率的に把握することのできる機会を提供し、管理能力の向上をはかります。

3. 役員定年制・任期制の導入による環境変化に対応した経営体制の確立

- ・ 業務執行責任者である理事について、理事会の活性化、業務執行の硬直化防止などの観点から、定年制・任期制(重任制限)の導入を検討・実践します。

○ 経営管理委員会による経営監督・意思反映のイメージ



○ 女性・担い手のJA運営への参画の促進

1. 女性のJA運営等への参画の促進

- ・ 農業やJA事業・活動において重要な役割を担う女性のJA運営への参画を促進するため、女性正組合員比率や女性総代比率等について全JAでの数値目標を掲げて取組みを強化します。

2. 地域の農業に貢献する担い手等のJA運営への参画の促進

- ・ 地域に貢献する担い手や法人の正組合員加入とともにJA運営への参画を促進します。

3. 准組合員の加入促進と意思反映

- ・ 地域農業の振興と農村の活性化のために、地域住民・消費者等と農業との共生を深めるため、准組合員の加入を促進します。
- ・ また、准組合員の意思をとりまとめ、事業・活動に反映させるため、准組合員の組織活動を促進します。

4. 組合員・地域住民のニーズに対応した事業運営

- ・ 組合員・地域住民のニーズを反映した事業運営をはかるため、経営管理委員会・理事会等については、JAごとに一定の基準を設け、女性・担い手・准組合員等の登用をはかります。

○ JA・県連における役員定年制等への取組状況
(JA)

	平成9年度	平成11年度
役員定年制導入JA数	41JA	79JA

JA全中「JAの活動に関する一斉調査」

(県連)

	平成10年度	平成11年度
定年制または任期制を導入している県	12県	15県

JA全国共通役員県連協議会「共通役員制に関する定例調査結果」

○ 数値目標の設定(JA全中 JA運営への女性参画推進検討委員会)

平成15年度末までに全国平均で以下の数値を達成する。

- ①正組合員加入 25%以上 (13.6%)
- ②総代への就任 10%以上 (1.9%)
- ③理事への就任 2名以上 (0.1人)
(経営管理委員会制度導入の場合は経営管理委員2名以上)
- ④各種委員会への参画 すべての委員会における女性委員を2名以上
- ⑤参与への就任 参与制度を導入した場合は2名以上

() 数値は11年4月1日現在

資料：JAの活動に関する全国一斉調査

○ 中央会の機能体制整備

1. 中央会の機能発揮の方向

- ・ 中央会の機能を①都道府県中央会ごとに機能発揮することが必要なものと、②都道府県単位では十分な機能発揮が困難であり、事業統合等を通じて機能発揮が必要となるものに区分し、中央会全体として最も確かつ効率的な機能発揮がはかれる事業・組織のあり方を検討します。

2. 監査の充実

- ・ JA経営の健全性と信頼性を担保するため、中央会監査の体制強化をはかるとともに独立性・中立性を高めます。

3. 中央会の経営監視機能・経営改善指導機能の強化

- ・ ペイオフ解禁を控えて、JAグループ全体としての信用力を確保していくために、個々の経営体が健全性確保をはかっていくことに加え、JAグループ全体として破綻未然防止のための堅固なシステムを検討します。

- ・ これらとの関係で、JAグループ全体の信頼性確保と健全化のために、中央会の権限の強化等を検討します。

4. JAグループ全体の経営戦略の樹立

- ・ 全国中央会と各全国連が連携し、JAグループ全体としての経営戦略(IT戦略を含む)を検討する体制を整備します。

○ 中央会の発揮すべき機能

【都道府県域・全国域それぞれの段階で機能発揮をすることが必要なもの】

- ・ 組合員の意思結集をはかり、そのもとでJA・連合会の的確な事業運営とJAグループとしての組織運営を行う機能（総務企画・農政）
- ・ 消費者との連携など食料・農業・農村への国民的理解促進に向けた情報発信機能（広報）
- ・ 地域農業の振興をはかるため、連合会と連携した営農指導機能

【事業統合などを通じて、機能発揮することが必要なもの】

- ・ JAグループの信頼性を確保するための監査機能
- ・ 監査と連携した破綻未然防止策などの経営指導機能
- ・ JA役職員等の教育・研修機能

○ 中央会監査の充実のための具体策

監査の資質向上	監査法人との提携、会計士等による監査の活用、研修制度の充実
監査の体制整備	中央会における専任体制の充実をはかるとともに、農林中金・信連等の金融関係の専門家との連携
中央会監査の事業統合	中央会の監査部門については、全中・県中の事業統合をはかり、監査機構を設立する

5. 徹底した収益改善に向けた経営改善指導の実施

- ・ 他業態との大競争時代を勝ち抜くためには、J Aグループ全体として、設備・雇用の是正(リム化)をともなう徹底した収益改善が不可欠となります。
- ・ 以上の情勢認識をふまえ、各事業の事業システムの見直しを前提として、これに対応した①支所・支店・施設・店舗の機能再編および統廃合②要員配置の適正化を重点実施事項として、事業管理費等間接コストの大幅な削減に取り組みます。その際、目標年度および目標値を設定し、その確実な実施にJ Aグループ一丸となって取り組みます。
- ・ これらを促進するため、中央会・連合会は連携強化による経営改革コンサルに積極的に対応します。

共済事業の取り組み方向

大競争時代の中でも組合員・利用者の負託に応えていくことができる事業実施体制の構築を目指し、第22回JA大会に向けた共済の取り組み方向を次のとおりとし、平成13年度からはじまる次期3か年計画等の中で具体化を図っていきます。

○ 連合会のノウハウを最大限に活用してJAグループ全体としての共済事業のサービス内容を他業態以上に高度化する。

1. 組合員・利用者ニーズに対応した良質で利便性の高い共済仕組・サービスの提供

(1) 低コスト体制の確立による価格対抗力の堅持

今後とも低価格で共済仕組を提供するため、JAにおいては業務の省力化・標準化、連合会においては経営資源を集中させるべき中核事業を明確にした上で機能に応じた体制整備を進めるなど事業費の削減に取り組むとともに、資金運用の高度化・効率化を図り差益の契約者還元等を進めます。

<重点取組事項>

- ① 総人員抑制のもと、連合会の機能に応じた拠点・人員配置等のあり方の検討
- ② 資金運用体制の拡充と新財務システムの活用によるリスク管理手法等の高度化

JAグループの検討状況に関するヒアリング項目(共済事業関連)

- 大銀行の再編・情報技術革命等による大競争時代が到来し、また、ペイオフ解禁による健全性の低い金融機関が淘汰される時代が到来しているが、この中でJAグループの金融事業が生き残っていけるようにするために、どのような事業体制・システムとしていくべきか。
- JAグループの金融サービスの内容を他の金融機関より高度にしていくために、どういうことをすべきか。特に、IT投資についてどうすべきか。
- 信用事業と共済事業との連携をどう強化するか。

(2) 組員・利用者の生活保障ニーズに応える充実した品揃えと利便性の高いサービスの提供

ア. 定期的な保障の見直しなどによる組員・利用者一人ひとりの常時最適な保障状況を確立するとともに、最新の情報・サービス等を提供するなどL A（ライフアドバイザー）による提案型推進をさらに拡大します。

イ. 共済事業の次期電算システムを活用した業務プロセスの定着を図り、推進力の向上や加入審査・損害調査のスピードアップ等を実現します。また、インターネットなど最新の情報技術（IT）の導入して、機能に応じた低コストでスリムな組織体制の確立をサポートするとともに、利便性の高い総合相談機能等各種サービスの提供を実現します。

ウ. 信用事業・関連会社等との連携を強化し仕組開発等のネットワークを構築して、多様な保障ニーズに応えられる充実した品揃えを実現します。

<重点取組事項>

- ① L Aリーダーの早期育成などによる推進体制の拡充
- ② 次期共済コンピュータシステムの活用体制を整備し、加入申込情報のペーパーレス化や共済支払処理作業の軽減等、一層の迅速・適切・正確な処理の実現。また、いつでもどこでも保障設計ができる高性能携帯端末機の開発による提案力の向上
- ③ 高度情報化社会への対応（コールセンター・インターネット基盤の整備）
- ④ 信用事業・関連会社等との連携強化による効率的な品揃えと商品開発力の強化
- ⑤ 次期共済コンピュータシステムを活用した、全国均一の迅速・公平・適切かつ親切な自動車事故処理サービスの提供

○L A数・導入J Aの数の推移

	6年4月	7年3月	8年3月	9年3月	10年3月	11年3月	12年3月
L A数(人)	5,224	7,415	10,350	12,798	15,317	17,110	17,840
導入J A数 (導入率)	570 (20.0%)	757 (28.9%)	980 (41.3%)	1,118 (51.4%)	1,102 (60.0%)	1,076 (65.0%)	1,045 (70.2%)
総J A数	2,851	2,622	2,375	2,177	1,836	1,656	1,489

(注) 1. 恒常推進担当者電算システムに登録されている数である。
2. 総J A数は全中調べ。

○ライフナビゲーター（携帯端末機）装備状況（平成12年3月末現在）

L A数	装備台数	装備率
17,840名	14,365台	80.5%

2. JAグループの金融部門の連携強化

組合員・利用者には、より良質で利便性の高い商品・サービスを提供するために、商品・サービスの提供や組合員・利用者対応などにおいてJAグループの金融部門の連携強化を目指します。

<重点取組事項>

商品・サービス・組合員等利用者対応などにおける信用事業と共済事業との連携の具体化について検討します。

- 組合員が安心して利用できる高い経営の健全性を確保できる体制の整備
- 「組合員ニーズを的確に反映した事業運営」と「経済環境の変化に的確に対応した迅速な事業運営」を両立させるマネジメント体制の確立

3. 安心して加入できる強靱な経営基盤の確立

自己資本等の増強による健全性の高い経営基盤の確保、トップマネジメントの充実、外部監査の活用等による経営のチェック機能の強化と透明性の確保、およびJA破綻等に備えた契約者保護制度の拡充などにより、安心して加入できる強靱な経営基盤を確立します。

<重点取組事項>

- ① 異常危険準備金の積み増し、自己資本の増強等によるソルベンシーマージン比率の維持・引上げ
- ② 保険検査マニュアルに則した内部管理・検査体制の拡充と外部監査の導入
- ③ コンプライアンス体制の拡充
- ④ トップマネジメントの充実（業務執行体制の検討等）